

介護サービス事業所・高齢者施設 設置者 様

各務原市長 浅野 健司

新型コロナウイルス感染症第7波の感染拡大防止対策について (お願い)

日頃より、本市の介護行政にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

現在、岐阜県の新型コロナウイルス感染症状況は、オミクロン株「BA.5系統」による「第7波」にあります。高齢者施設においても、多数のクラスターが発生し、重症化リスクが高い方々への集団感染が生じるとともに、施設におけるサービス提供や安定運営に支障をきたす恐れがあります。

こうした事態を避けるため、各事業所等におかれましては、改めて「感染防止対策の徹底」、
「検査体制及び各施設における対策の強化」を取組みいただきますようお願いいたします。

記

1 感染防止対策の徹底

○基本的な感染防止対策の徹底を継続

- マスク着用（不織布マスクで隙間なくフィット。メリハリある着用）
- 手指衛生（頻繁な手洗い、消毒）
- 密回避（密閉・密集・密接のどれか一つでも回避）
- こまめに換気（換気扇の常時稼働や窓・扉の開放による1時間に2回以上の換気（空気の流れを阻害しないよう効果的な換気を徹底）
- 体調管理（体調不良時は出勤・出張を含む全ての行動をストップし、医療機関を受診）

2 検査体制及び各施設における対策の強化

- 施設で感染者が出た場合、直ちに接触者の職員、利用者を幅広く検査するとともに、入所施設においては、感染症対策専門家による早期支援を徹底
- 施設における検体採取や施設内療養時の往診などを的確に行うため、施設の協力医療機関や地元医療機関との連携を強化
- 岐阜県による施設職員の予防的検査の活用（8月末まで期間を延長されており、可能な限り多くの施設に受検をお願いします。未申込施設への直接訪問等により、検査受検の計画策定を依頼する場合があります。）
- 平時及び感染発生初動時における感染対策について、事業者団体と連携し、再点検を徹底

(お問い合わせ先)

各務原市健康福祉部介護保険課 施設指導係

TEL：058-383-2067（直通）

FAX：058-383-6365

メール：kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp